

令和7年度 奈良県建設業採用力向上事業

専門家派遣対象業者募集要領

■ 実施内容

働き方改革に関する専門家を建設業者に派遣し、課題抽出や解決に向け、以下のような具体的な助言を行います。

- ・ 建設業者の職場環境や業者自身の要望に関するヒアリング
- ・ 課題解決に向けたアクションプラン等の策定支援
- ・ アクションプラン実施後の評価・改善サイクルの推進
- ・ その他、各者の状況に合わせた助言等

■ 対象業者

原則として、奈良県に本店を置く建設業者で、働き方改革に取り組む意志の強い建設業者

※ 組織を形成している(概ね従業員5人以上)ことが望ましいため、規模によっては派遣対象に採択されない可能性があります。

■ 実施規模

想定業者数:5者程度

派遣回数:各業者に対して2回

■ 募集期間

令和7年7月1日(火)～令和8年1月30日(金)

※ 随時派遣対象を採択し、派遣を実施します。

※ ただし、対象業者数の上限に達した場合はその時点で募集を終了します。

※ 派遣の終期は令和8年2月末頃とします。

■ 申込方法

申込フォームに以下の必要事項を記入

- ・ 商号又は名称、住所、電話番号、メールアドレス、担当者
- ・ 従業員数、主たる請負工事の業種(許可 29 業種のうち3業種以内で選択)
- ・ 応募理由(働き方改革への過去の取組状況・現在認識している経営課題等)

■ 派遣費用

無料にて実施

■ 派遣の流れ・派遣先業者の選定方法

- ① 派遣希望業者から申し込み
- ② 派遣決定
 - ※ 建設産業課において、申込内容等から選定します
- ③ 実施日調整（派遣対象業者とコンサル業者の間で直接日程調整をしていただきます）
- ④ コンサルタント派遣実施（③・④を2回分繰り返します）
- ⑤ 実績報告
 - ※ 実施内容を県 HP や YouTube チャンネル等で公表する場合があります

■ 問い合わせ先

事業の趣旨等： 奈良県建設産業課（TEL 0742-27-5429）

事業の運営等： 合同会社WLBC関西（メール info@wlbc-kansai.com）